



総務省行政相談センター

まぐみみ長崎

令和 8 年 8 月 28 日
長崎行政監視行政相談センター
(所 長 : 真 鍋 政 信)

県内の総務大臣表彰受賞者のお知らせ

～ 令和 8 年度 行政相談委員 総務大臣表彰 ～

総務省では、長年にわたり、**行政相談委員**として国民の行政に対する苦情の解決に多大な貢献をされた方に対して、**総務大臣が表彰**を行います。

令和 8 年度は、全国で 99 名、長崎県内では次の 2 名の行政相談委員が表彰されます。

委員氏名	委員歴	担当市
な か た け い こ 中田 慶子	約 17 年 (平成 21 年 7 月～)	長崎市
と く だ よ し ろ う 徳田 芳朗	約 20 年 (平成 18 年 9 月～)	松浦市

※ 各行政相談委員の活動については、別添資料をご覧ください。

表彰式は、令和 8 年 10 月 5 日（月）に東京都新宿区の京王プラザホテルにおいて開催されます。

〈お問合せ先〉

担当：行政監視行政相談課 矢野
電話：095-849-1101（代）

行政相談とは？

国民の行政への苦情や意見・要望などを受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度及び運営の改善を図るものです。幅広い行政分野に対応しています。相談は無料です。

行政相談委員とは？

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、総務大臣が委嘱した民間有識者で、全国に約 5,000 人（各市区町村に 1 人以上）が配置されています。長崎県内では、107 人を県内各市町に配置しています。

行政相談委員は、住民の身近な相談相手として、市役所・町役場、公民館などで定期的に相談所を開設し、行政に関する苦情・要望、行政の手続に関する相談などを受け付け、相談者への助言や関係機関への通知などを行っています。

受賞委員の活動の紹介

【中田 委員の活動】

👉 中田委員は、平成 21 年に委嘱されて以来、約 17 年にわたり、長崎市担当の行政相談委員として活動しており、長崎市役所、長崎市男女共同参画推進センター「アマランス」、長崎市北公民館等において定期的に行政相談所を開設しています。

また、中田委員は、平成 29 年度に総務省行政評価局長から男女共同参画担当委員に指名され、令和 6 年度まで男女共同参画に関する苦情や要望を受け付け処理するとともに、県内の行政相談委員に対する苦情解決のための助言などを行っています。

【徳田 委員の活動】

👉 徳田委員は、平成 18 年に委嘱されて以来、約 20 年にわたり、松浦市担当の行政相談委員として活動しており、福島保健センターにおいて定期的に行政相談所を開設しています。

また、徳田委員は、令和 4 年から現在まで、長崎県内の行政相談委員で組織する長崎行政相談委員協議会の理事を務めており、この間、行政相談委員の資質の向上や、後輩委員の指導・育成に取り組むなど、県内の行政相談委員における指導的役割を果たしています。